

令和元年度第1回
守谷市国民健康保険運営協議会

会議資料

(当日ご持参ください。)

と き：令和元年8月1日（木）
午後1時30分から
ところ：守谷市役所 全員協議会室

会 議 次 第

と き：令和元年8月1日（木）
午後1時30分から
ところ：市役所 全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 会長の選出について

5 会長あいさつ

6 報告事項

- (1) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営状況について
- (2) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営概要について
- (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

7 その他

8 閉会

[資料目次]

(資料No.1) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営状況について	3～7
(資料No.2) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営概要について	8～12
(資料No.3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	13
(資料No.4) 守谷市国民健康保険運営協議会委員名簿	14
(資料No.5) 国民健康保険データヘルス計画について	別紙

平成30年度守谷市国民健康保険事業運営状況について

1. 国民健康保険特別会計決算状況

歳入

(単位：千円，%)

款	項	H30年度	構成比	H29年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,535,908	26.4	1,578,474	24.5	△42,566	△2.7
一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	手数料	402	0.0	386	0.0	16	4.1
国庫支出金		0	0.0	1,133,423	17.5	△1,133,423	皆減
	国庫負担金	0	0.0	983,753	15.2	△983,753	皆減
	国庫補助金	0	0.0	149,670	2.3	△149,670	皆減
療養給付費交付金	療養給付費交付金	0	0.0	58,016	0.9	△58,016	皆減
前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	0	0.0	1,503,912	23.3	△1,503,912	皆減
県支出金		3,443,913	59.1	321,178	5.0	3,122,735	972.3
	県負担金	0	0.0	37,434	0.6	△37,434	皆減
	県補助金	3,443,913	59.1	283,744	4.4	3,160,169	1113.7
共同事業交付金	共同事業交付金	0	0.0	1,168,468	18.1	△1,168,468	皆減
財産収入	財産運用収入	162	0.0	177	0.0	△15	△8.5
繰入金		391,248	6.7	396,712	6.1	△5,464	△1.4
	他会計繰入金	391,248	6.7	396,712	6.1	△5,464	△1.4
	基金繰入金	0	0	0	0	0	0.0
繰越金	繰越金	426,602	7.3	269,018	4.2	157,584	58.6
諸収入		25,653	0.5	26,130	0.4	△477	△1.8
	延滞金加算金及び過料	10,354	0.2	8,247	0.1	2,107	25.5
	雑入	15,299	0.3	17,883	0.3	△2,584	△14.5
療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	837	0.0	0	0.0	837	皆増
歳入合計		5,824,725	100.0	6,455,894	100.0	△631,169	△9.8

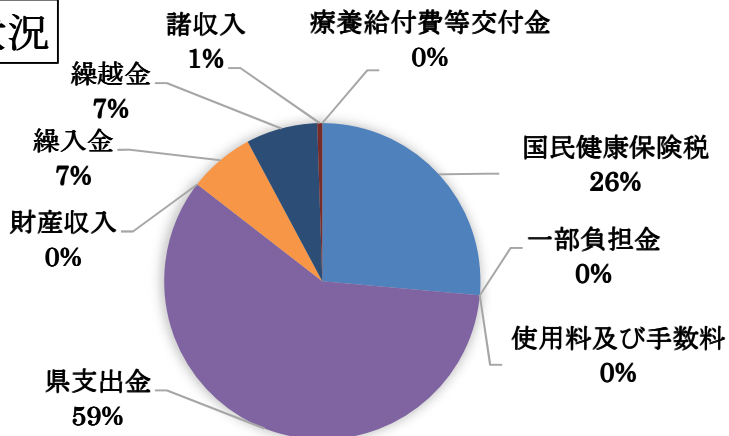
歳出

(単位：千円，%)

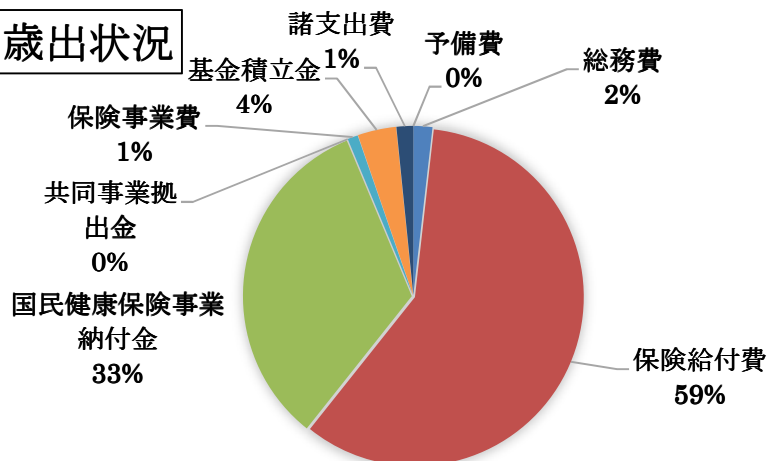
款	項	H30年度	構成比	H29年度	構成比	増減額	増減率
総務費		102,603	1.8	107,690	1.8	△5,087	△4.7
	総務管理費	92,432	1.6	97,213	1.6	△4,781	△4.9
	徴税費	9,428	0.2	9,750	0.2	△322	△3.3
	運営協議会費	82	0.0	194	0.0	△112	△57.7
	趣旨普及費	661	0.0	533	0.0	128	24.0
保険給付費		3,373,304	58.9	3,427,654	56.9	△54,350	△1.6
	療養諸費	2,998,334	52.3	3,042,647	50.5	△44,313	△1.5
	高額療養諸費	351,915	6.2	362,462	6.0	△10,547	△2.9
	移送費	138	0.0	30	0.0	108	360.0

	出産育児諸費	19,717	0.3	19,265	0.3	452	2.3
	葬祭諸費	3,200	0.1	3,250	0.1	△50	△1.5
国民健康保険事業費納付金		1,894,272	33.0	0	0.0	1,894,272	皆増
	医療給付費分	1,297,429	22.6	0	0.0	1,297,429	皆増
	後期高齢者支援金等分	464,095	8.1	0	0.0	464,095	皆増
	介護納付金分	132,748	2.3	0	0.0	132,748	皆増
後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	0	0.0	788,983	13.1	△788,983	皆減
前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	0	0.0	2,815	0.0	△2,815	皆減
病床転換支援金等	病床転換支援金等	0	0.0	5	0.0	△5	皆減
老人保健拠出金	老人保健拠出金	0	0.0	12	0.0	△12	皆減
介護納付金	介護納付金	0	0.0	267,097	4.4	△267,097	皆減
共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1,222,914	20.3	△1,222,913	△100.0
保健事業費		58,628	1.0	56,518	0.9	2,110	3.7
	保健事業費	16,288	0.3	14,204	0.2	2,084	14.7
	特定健康診査等事業費	42,340	0.7	42,314	0.7	26	0.1
基金積立金	基金積立金	213,056	3.7	136,102	2.3	76,954	56.5
諸支出金		89,155	1.6	19,502	0.3	69,653	357.2
	償還金及び還付加算金	88,988	1.6	19,214	0.3	69,774	363.1
	指定公費支出金	167	0.0	288	0.0	△121	△42.0
予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		5,731,019	100.0	6,029,292	100.0	△298,273	△4.9

歳入状況



歳出状況

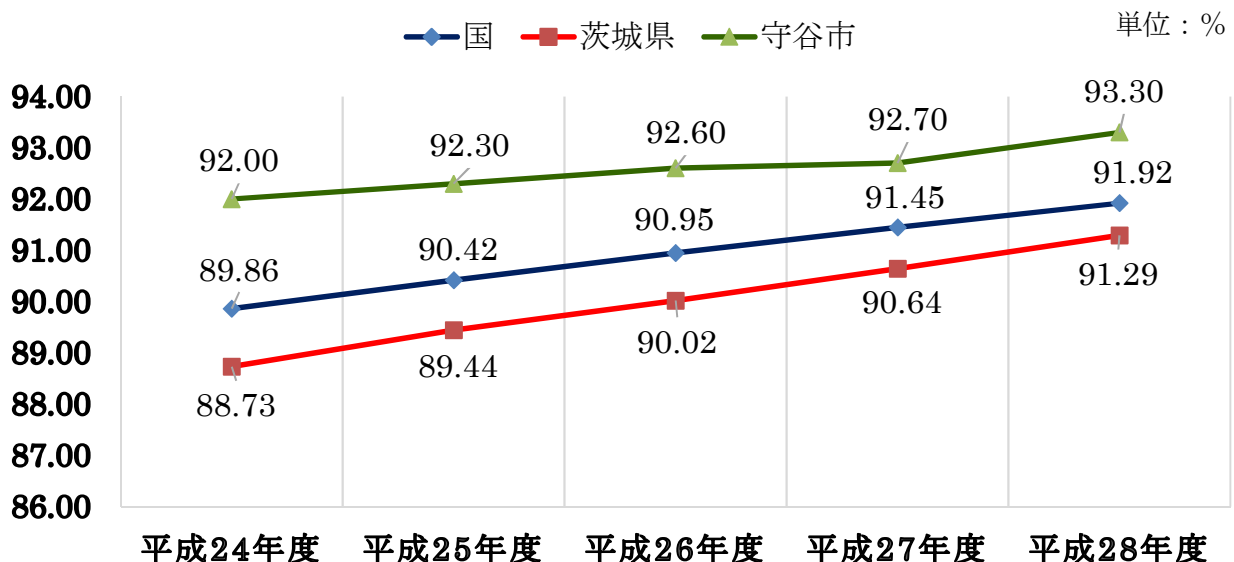


2. 国民健康保険税収納状況（決算額）

年 度	平成29年度	平成30年度	前年度比
調定額	1,856,982,694 円	1,777,286,118 円	79,696,576 円減
現年課税分	1,576,741,200 円	1,518,809,800 円	57,931,400 円減
滞納繰越分	280,241,494 円	258,476,318 円	21,765,176 円減
収入済額	1,578,474,148 円	1,535,908,125 円	42,566,023 円減
現年課税分	1,477,433,854 円	1,432,072,838 円	45,361,016 円減
滞納繰越分	101,040,294 円	103,835,287 円	2,794,993 円増
収納率	85.0%	86.4%	1.4 ポイント増
現年課税分	93.7%	94.3%	0.6 ポイント増
滞納繰越分	36.1%	40.2%	4.1 ポイント増

※参考 平成30年度収納率 県平均 77.40% 県内市町村 8 位
 現年度収納率 県平均 92.28% 県内市町村 7 位

国民健康保険税収納率の推移



3. 国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況（予算と決算）

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当初予算額	1,000 円	1,000 円	1,000 円
決算額（見込含む）	0 円	0 円	—

4. 特定健康診査の推進

(1) 医療機関健診の実施と自己負担の軽減（集団健診の無料化）

特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病を予防し、国保加入者の健康維持と増え続ける医療費の抑制を図ることを目的として40歳から74歳までの方を対象に実施しています。平成30年度においては、追加健診日を増やし、受診機会の拡大を図りました。また、受診しやすい環境づくりとして、集団健診以外に指定された健診期間内に指定された医療機関において、受診日や受診する医療機関を選ぶことができる医療機関健診を実施しています。

さらに集団健診においては、対象となる全年齢において自己負担額を無料に、医療機関健診における自己負担額を1,000円とし、受診率の向上に努めています。

人間ドック及び脳ドックについては、人間ドックでは15,800円、脳ドックでは26,300円の検診費用の助成を行い、病気の早期発見につなげています。

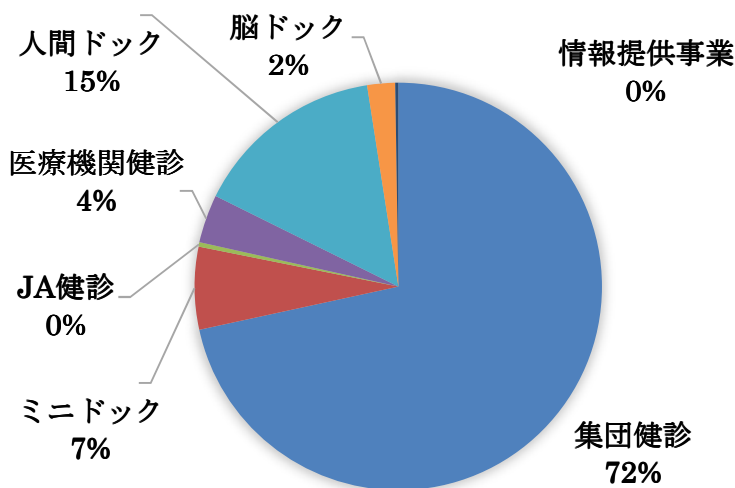
(2) 特定健康診査受診者数・受診率（人間ドック等を含む）

年度	平成29年度	平成30年度	前年度比
受診者数/対象者数(※1)	4,811人/9,513人	4,735人/9,228人	76人減/285人減
受診率	50.4%	51.3%	0.7ポイント増

令和元年6月28日現在 県平均 36.7% 県内市町村4位

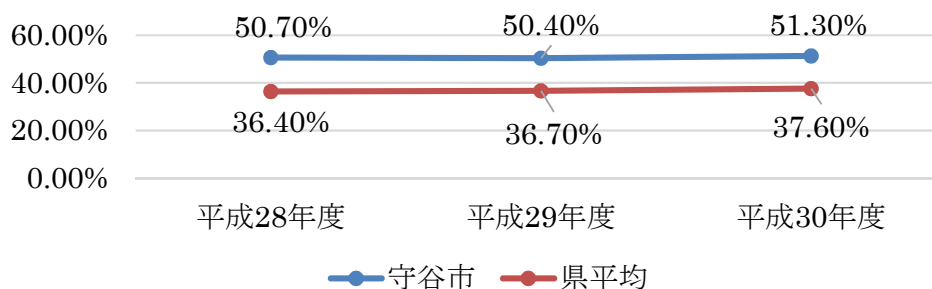
※1 当該年度の4月1日時点で国保加入者であって、特定健診実施後に国保を脱退した者は除く。また、年度途中で国保に加入し特定健診を実施した者も除く。

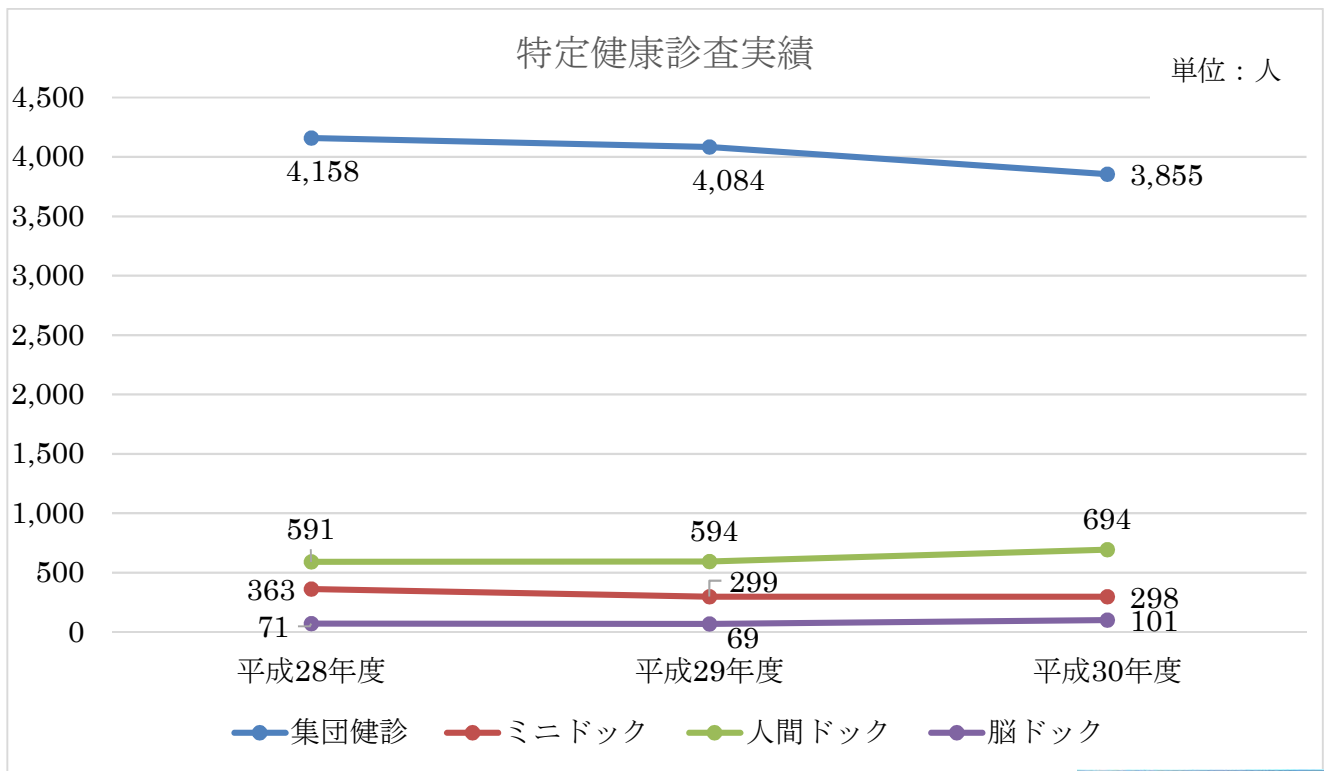
平成30年度特定健康診査内訳



集団健診	3,855人
ミニドック	298人
JA健診	16人
医療機関健診	174人
人間ドック	694人
脳ドック	101人
医療機関情報提供事業	11人
合計	5,149人

特定健康診査受診率の推移





5. ジェネリック医薬品利用促進

(1) ジェネリック医薬品差額通知の送付

医療費増加を抑制するために、国全体でジェネリック医薬品の利用促進に積極的に取り組んでいます。なお、各年度の実績は下表のとおりです。



年度	平成29年度	平成30年度
発送時期	①平成29年8月 ②平成30年2月	①平成29年8月 ②平成30年2月
発送件数	①148件 ②242件 計 390件	①177件 ②189件 計 366件
抽出対象	慢性疾患に関する医薬品（血圧降下剤，高脂血症用剤，糖尿病用剤）を服用している方で，ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月額300円以上の効果がある40歳以上の被保険者	

(2) ジェネリック医薬品利用率

年度	平成29年度	平成30年度
診療月利用率	平成30年1月 76.9%（県内2位）	平成31年1月 81.97%（県内1位）

※平成31年1月現在 県平均75.64%

6. 国民健康保険適用適正化について

日本年金機構の厚生年金等のデータに基づき、離職日以降医療保険に加入していない可能性のある方に対して、医療保険制度の周知を行い、医療保険への加入等を促しています。

年度	平成29年度	平成30年度
実施（送付）回数	8回	3回
送付件数	264件	255件

令和元年度守谷市国民健康保険事業運営概要について

国民の生命と健康を支える日本の医療制度は、社会保障制度の基盤として平均寿命の上昇や医療水準の高度化を実現しています。国民健康保険（国保）は、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と国民の健康増進に大きく関与し、医療制度の重要な役割を担っています。

しかし、国保の運営に関しては、少子・高齢化や医療の高度化・長期化などによる医療費の増大とともに、非正規雇用者や年金受給者が増加するなどの構造的問題に直面しており、国においても、事業を持続可能なものにするための制度の構造改革が行われています。

市民の約5分の1の被保険者が加入する守谷市の国保事業において、保険給付費や後期高齢者支援金等の支出が増加する傾向が続き、財政運営は厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営において中心的な役割を担い、制度の安定化を図っています。

守谷市国保の事業運営においては、平成30年3月に策定しました「第2期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第3期守谷市国民健康保険特定健診等実施計画」に基づき、特定健康診査の受診率の向上、メタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させるための特定保健指導の強化、糖尿病の重症化や腎不全による人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎臓病重症化予防事業を実施し、医療費の抑制と市民の健康増進に努めてまいります。

1. 国保制度の啓発

- (1) 制度啓発用パンフレットの配布
- (2) 広報紙や市ホームページ等による制度の周知（資格、給付及び特定健診や国保税に係る記事の掲載）
- (3) 被保険者資格の適用適正化事業の実施（国保資格喪失者に対する届出勧奨通知及び社会保険資格喪失者に対する医療保険加入勧奨通知の送付）



2. 国保財政の健全化

- (1) 診療報酬明細書等（レセプト）に係る資格点検及び内容点検の推進
- (2) 受診内容及び診療費の費用額確認のため医療費通知を送付（2か月分ごとの受診記録を年6回通知）
- (3) 第三者行為（交通事故等）に係る医療機関との連携による求償事務
- (4) 不当利得者に対する保険給付費に係る返還事務の強化
- (5) 日曜日の国保税窓口納付やコンビニ・クレジット納付による利便性の確保
- (6) ジェネリック医薬品利用差額通知の送付、広報掲載及び市政情報モニター掲載による同医薬品の使用促進
- (7) かかりつけ医の有効性について、広報掲載や市政情報モニターによるPR



3. 保健事業の充実

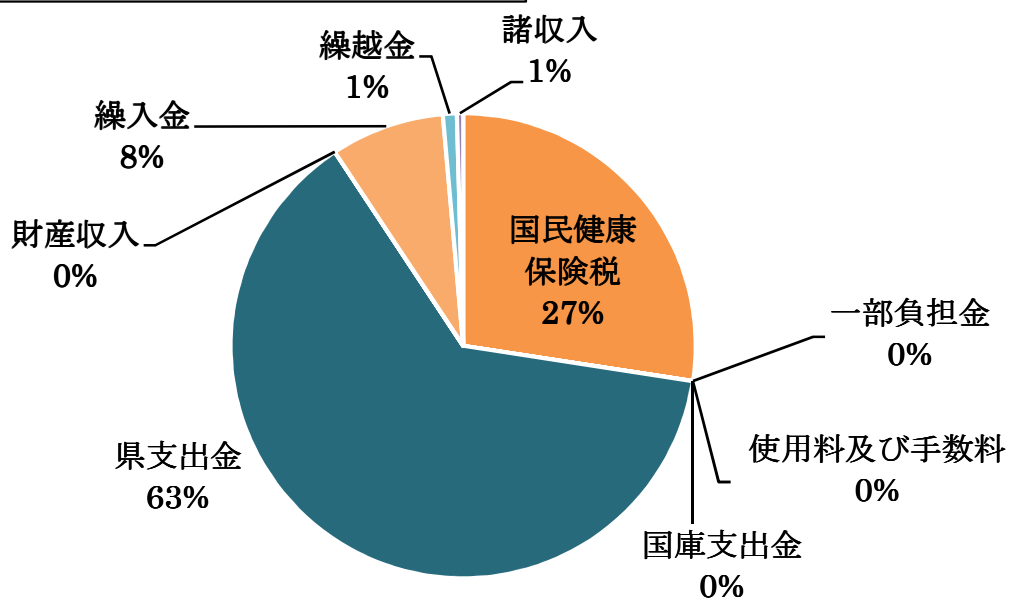
- (1) 人間ドック・脳ドック検診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化予防
- (2) 特定健康診査(集団健診)の無料化及び医療機関での個別健診の実施
- (3) 特定健康診査未受診者に対する受診勧奨及び追加健診の実施
- (4) 保健師の配置による特定保健指導の強化
- (5) 糖尿病の重症化や腎不全による人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施
- (6) 健康の保持増進及び生活習慣改善のための健康教室の実施

4. [令和元年度予算] 歳入の状況

(単位：千円, %)

款	項	R 元年度	構成比	H30 年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	国民健康保険税	1,419,407	27.4	1,512,308	27.1	△92,901	△6.1
一部負担金	一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	手数料	366	0.0	425	0.0	△59	△13.9
国庫支出金	国庫補助金	1	0.0	0	0.0		
県支出金	県補助金	3,274,808	63.3	3,526,307	63.2	△251,499	△7.1
財産収入	財産運用収入	153	0.0	126	0.0	27	21.4
繰入金		409,328	7.9	476,251	8.5	△66,923	△14.1
	他会計繰入金	409,328	7.9	408,780	7.3	548	0.1
	基金繰入金	0	0.0	67,471	1.2	△67,471	△100.0
繰越金	繰越金	50,001	1.0	50,001	0.9	0	0.0
諸収入		22,356	0.4	15,063	0.3	7,293	48.4
	延滞金・加算金及び過料	7,448	0.1	8,562	0.2	△1,114	△13.1
	雑入	14,908	0.3	6,501	0.1	8,407	129.3
歳入合計		5,176,422	100.0	5,580,483	100.0	△404,061	△7.2

令和元年度国民健康保険特別会計歳入予算内訳

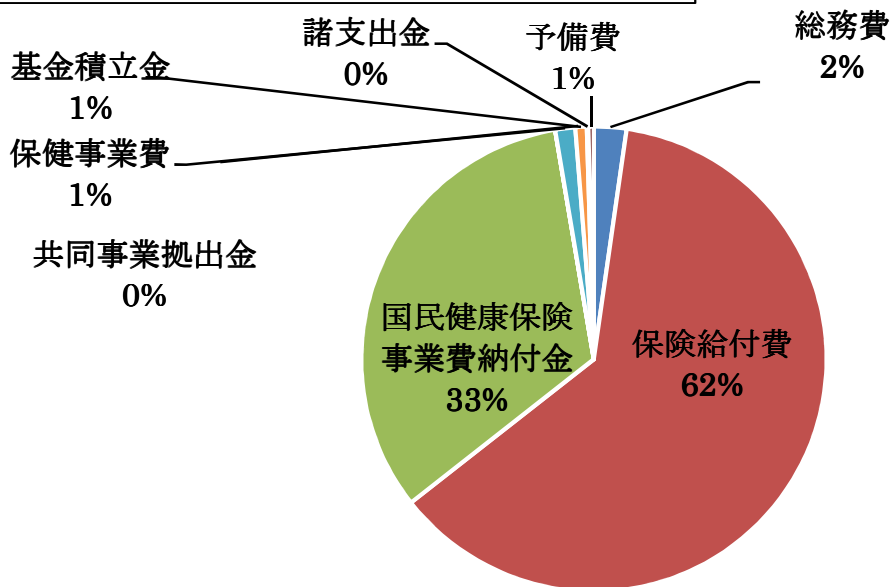


5. [令和元年度予算] 歳出の状況

(単位：千円, %)

款	項	R 元年度	構成比	H30 年度	構成比	増減額	増減率
総務費		116,790	2.3	116,018	2.1	772	0.7
	総務管理費	109,592	2.2	105,156	1.9	4,436	4.2
	徴税費	6,260	0.1	10,008	0.2	△3,748	△37.5
	運営協議会費	257	0.0	193	0.0	64	33.2
	趣旨普及費	681	0.0	661	0.0	20	3.0
保険給付費		3,217,128	62.1	3,478,641	62.3	△261,513	△7.5
	療養諸費	2,857,743	55.2	3,098,565	55.5	△240,822	△7.8
	高額療養諸費	331,633	6.4	351,324	6.3	△19,691	△5.6
	移送費	140	0.0	140	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	23,112	0.4	23,112	0.4	0	0.0
	葬祭費	4,500	0.1	5,500	0.1	△1,000	△18.2
国民健康保険 事業費納付金		1,704,719	32.9	1,894,274	33.9	△189,555	△10.0
	医療給付費分	1,106,570	21.4	1,297,430	23.2	△190,860	△14.7
	後期高齢者支援金等分	455,380	8.8	464,095	8.3	△8,715	△1.9
	介護納付金分	142,769	2.7	132,749	2.4	10,020	7.5
共同事業拠出金	共同事業拠出金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
保健事業費		71,309	1.4	66,549	1.2	4,760	7.2
	保健事業費	18,551	0.4	15,152	0.3	3,399	22.4
	特定健康診査等事業費	52,758	1.0	51,397	0.9	1,361	2.6
基金積立金	基金積立金	41,527	0.8	126	0.0	41,401	328.6
諸支出金		4,946	0.1	4,872	0.1	74	1.5
	償還金及び還付加算金	4,773	0.1	4,872	0.1	△99	2.0
	指定公費支出金	173	0.0	0	0.0	173	皆増
予備費	予備費	20,000	0.4	20,000	0.4	0	0.0
歳出合計		5,176,422	100.0	5,580,483	100.0	△404,061	△7.2

平成31年度国民健康保険特別会計歳出予算内訳



6. 守谷市国民健康保険に関する参考資料

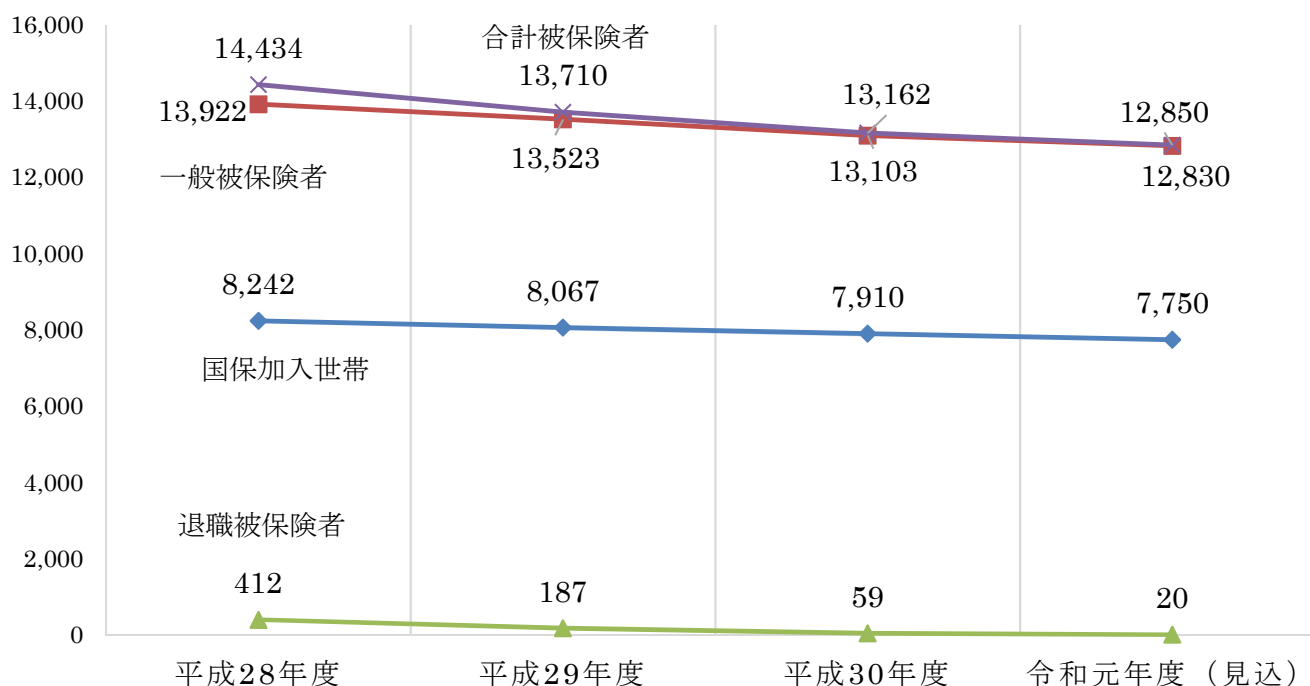
(1) 被保険者の加入状況

年度 区分	28年度 (年間平均)	29年度 (年間平均)	30年度 (年間平均)	元年度 (見込)
国保加入世帯数	8,242 世帯	8,067 世帯	7,910 世帯	7,750 世帯
一般被保険者数	13,922 人	13,523 人	13,103 人	12,504 人
退職被保険者数	412 人	187 人	59 人	19 人
合計被保険者数	14,334 人	13,710 人	13,162 人	12,523 人

※ 数値は事業年報に基づく

被保険者の加入状況の推移

単位：人



(2) 被保険者1人当たりの予算・決算状況 (抜粋 ※算出基礎：年間平均被保者数) 歳入

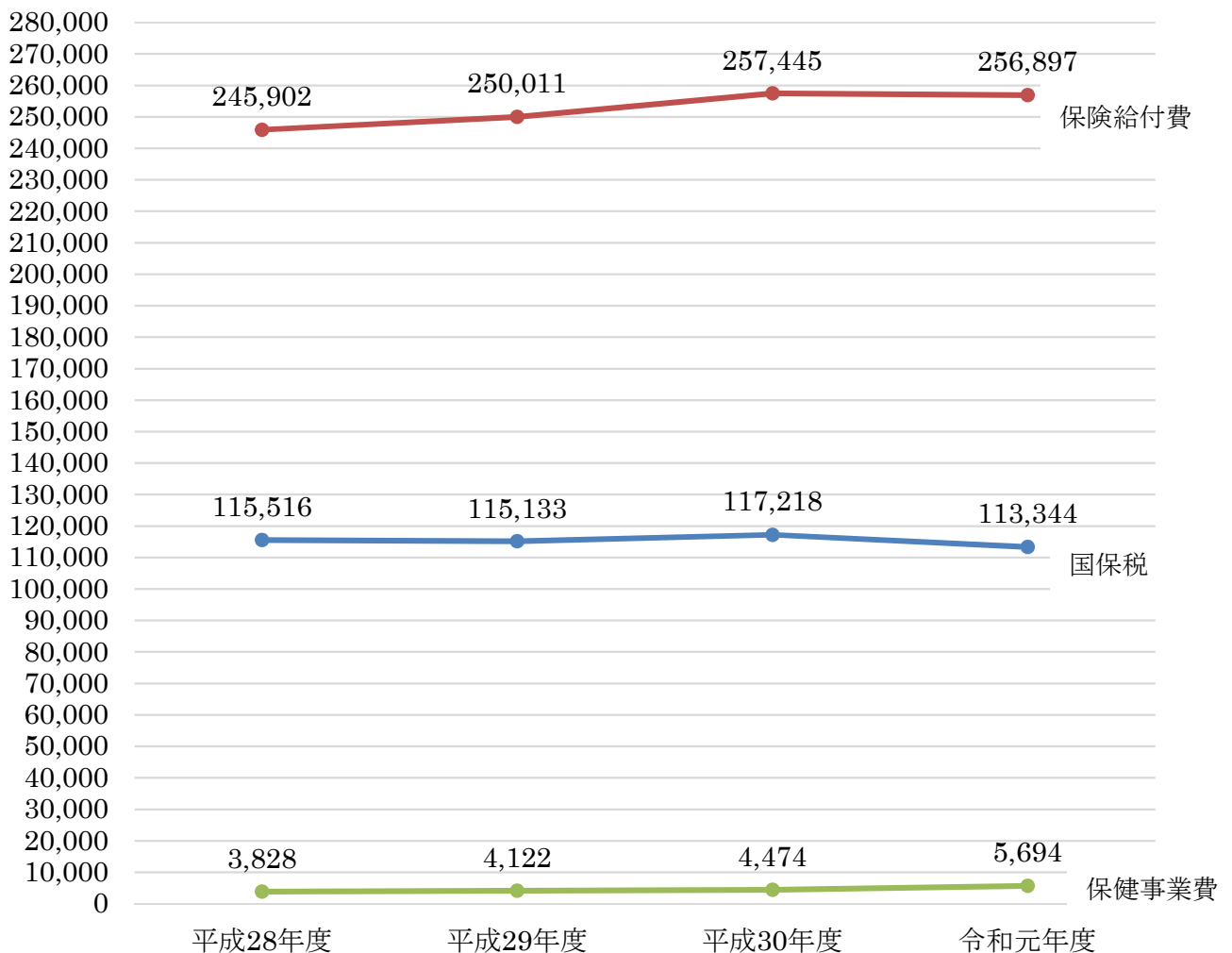
年度 区分	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (予算)
保 険 税	115,516 円	115,133 円	117,218 円	113,344 円
国 県 等 支 出 金	290,040 円	305,251 円	262,897 円	261,503 円
繰 入 金	27,255 円	28,935 円	29,859 円	32,686 円
そ の 他 の 収 入	25,812 円	21,569 円	34,558 円	5,819 円
合 計	458,623 円	470,888 円	444,532 円	413,352 円

歳 出

年度 区分	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (予算)
総務費	7,543円	7,854円	7,830円	9,326円
保険給付費	245,902円	250,011円	257,445円	256,897円
国民健康保険事業費納付金			144,567円	136,127円
後期高齢者支援金	56,092円	57,548円		
前期高齢者納付金	42円	205円		
介護納付金	20,284円	19,481円		
共同事業拠出金	90,790円	89,198円	0円	0円
保健事業費	3,828円	4,122円	4,474円	5,694円
その他の支出	15,370円	11,349円	23,064円	5,307円
合計	439,851円	439,768円	437,380円	413,351円

※歳入歳出とも1円未満切り捨て

被保険者1人あたりに換算したとき主な収入と支出 単位：円



守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

専決処分について

平成31年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布（平成31年4月1日施行）されたことに基づき、守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分し4月臨時議会で承認されました。

なお、条例の施行日は平成31年4月1日です。

【主な改正内容】

1. 賦課限度額の引き上げ

基礎賦課分に係る賦課限度額をそれぞれ引き上げるもの。

項目	改正後	改正前	比較
基礎賦課分	61万円	58万円	3万円増
後期高齢者支援金等分（改正なし）	19万円	19万円	0円
介護納付金分（改正なし）	16万円	16万円	0円
合計	96万円	93万円	3万円増

2. 低所得者に係る保険税軽減の拡大

軽減判定所得を見直すことにより、低所得者に係る保険税軽減の拡大を図るもの。

- ① 5割軽減判定所得 基礎控除額（33万円）＋27万5千円×被保険者数
 ＋特定同一世帯所属者数（国保から後期高齢者医療制度に移行した方）
 →基礎控除額（33万円）＋28万円×（被保険者数）
 ＋特定同一世帯所属者数
- ② 2割軽減判定所得 基礎控除額（33万円）＋50万円×（被保険者数）
 ＋特定同一世帯所属者数
 →基礎控除額（33万円）＋51万円×（被保険者数）
 ＋特定同一世帯所属者数

3. 国民健康保険税の減免期間の見直し

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者に係る保険料の軽減措置の期間について、後期高齢者医療制度と同様とする「資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限る。」が追加された。

守谷市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和元年8月1日現在

区 分	委員氏名	備 考
被保険者を代表する委員	あおき ただし 青木 正	被保険者
	あさの おさむ 浅野 修	被保険者
	すが よしかず 須賀 吉一	被保険者
	はこざき じゅいち 箱崎 寿一	被保険者
保険医又は保険薬剤師 を代表する委員	そめや こういち 染谷 光一	保険医（守谷市歯科医師会選出）
	かいつか ひろし 貝塚 広史	保険医（取手市医師会選出）
	しばた さわこ 柴田 佐和子	保険医（取手市医師会選出）
	もりた たかし 森田 崇	保険薬剤師 （茨城県薬剤師会龍ヶ崎支部選出）
公益を代表する委員	さいれんち としみ 西連地 利己	学識経験者 （獨協医科大学医学部 公衆衛生学講座 准教授）
	さわだ ゆかり 澤田 由加利	守谷市食生活改善推進員選出
	さわだ やすし 澤田 康志	守谷市民生委員児童委員連合協 議会選出
	そめや けいこ 染谷 桂子	社会福祉協議会選出 （国保運営協議会会長代理）

[委員の任期] 3年（平成31年4月1日～令和4年3月31日）

